

第3期山武市子ども・子育て支援事業計画（素案）のパブリックコメントの実施について

意見募集の概要

本市では、令和7年度から令和11年度の5か年を計画期間とした「第3期山武市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めております。本計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき、質の高い幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を目的として、子育て支援の充実を図るために策定するものです。つきましては、第3期山武市子ども・子育て支援事業計画（素案）について、パブリックコメントを実施しますので、市民の皆さまのご意見をお寄せください。

意見の募集期間

令和7年1月21日（火曜日）から令和7年2月21日（金曜日）まで

意見提出対象者

1. 市内に住所を有する者
2. 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
3. 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
4. 市内に存する学校に在学する者
5. 市に納税義務を有する者
6. 1から5以外で、パブリックコメントに係る事案に利害関係を有する者

計画（素案）の閲覧

下記からご覧になるか、山武市子育て支援課にて閲覧してください。

[第3期山武市子ども・子育て支援事業計画素案 \[PDF形式/1.66MB\]](#)

※参考資料：第3期山武市子ども・子育て支援事業計画における成長段階等に応じた支援取り組み・事業の一覧表 [PDF形式/223.17KB]

子育て支援課での閲覧時間

午前8時30分から午後5時まで（月曜日から金曜日。ただし、祝日は除く。）

意見の提出方法

意見記入用紙により、下記のいずれかの方法で提出してください。なお、電話や口頭のご意見の受付については、対応いたしかねますので、ご了承ください。

提出方法詳細

1. 直接持参の場合	子育て支援課（山武市役所1階、10番窓口）
2. 郵便の場合	〒289-1392 山武市殿台296番地 山武市子育て支援課児童福祉係宛て
3. ファクシミリの場合	0475-80-2650 山武市子育て支援課児童福祉係宛て
4. 電子メールの場合	kosodateshien@city.sammu.lg.jp

※意見記入用紙は下記からダウンロードするか、山武市子育て支援課に備え付けの用紙により提出してください。

記入用紙

[意見書 \[PDF形式/78.51KB\]](#)

[意見書 \[WORD形式/16.01KB\]](#)

ご提出いただきましたご意見について

ご提出いただいたご意見を考慮しながら最終案を作成いたします。

いただいたご意見の概要と意見に対する市の考え方を取りまとめるうえ、住所、氏名などの個人情報を除き、山武市ホームページにて公表いたします。

ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

氏名(法人その他の団体については、事務所または事業所名)、住所、連絡先等の記入がない場合や、匿名で提出された場合は、意見等として取り扱いいたしません。